

令和3年度 福島県小学校長会 活動方針・重点

たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成

福島県小学校長会は、東日本大震災・原子力災害以来、幾多の困難に直面しながらも、「学校は復興の拠点」の合言葉の下、第6次福島県総合教育計画に示されている基本理念「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」の実現に向け、全ての会員が心を一つにして取り組んできている。この理念は、コロナ禍であっても変わらない。

今年度は、新学習指導要領が全面実施されてから2年目となることから、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成するため、各学校においてはカリキュラム・マネジメントを具体的に推進することにより、特色ある教育活動を展開していくことが求められている。

一方、震災後今なお求められている子どもたちの心のケアや体力・運動能力、学力の向上、さらには、教職員の働き方改革といった大きな課題がある。また、震災から10年が過ぎて新たな復興期間を迎え、被災地域においては、避難元での学校再開が進んでいるものの、学校の統廃合や極少人数での教育活動を余儀なくされている学校も多く、厳しい環境の中での学校運営が続いている。

このような状況にあるからこそ私たち校長は、たくましくよりよい未来を切り拓いていく子どもを育成するため、全ての会員の英知を結集し、連帯意識と強いリーダーシップを発揮していかなければならない。そして、校長としての時代を見通した先見性や時代の要請に応える創造性、教育理念に裏打ちされた優れた経営力により、小学校教育を一層充実させていくことが重要である。

これらを踏まえ、令和3年度福島県小学校長会では、目指す子ども像を実現し、学校教育に寄せる県民の大きな期待に応えるために、次のような活動方針及び重点を設定する。

1 活動方針

- (1) 地域に根ざし、創造性にあふれた明確な経営理念の下、信頼される学校づくりと目指す子ども像の実現のために、組織的に研鑽する校長会を目指す。
- (2) 会員一人一人が校長の職責を十分に自覚し、会員相互の連帯により確実に実践を積み重ねることにより着実に成果をあげ、各支会活動の充実・発展を図る。
- (3) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ「社会に開かれた教育課程」の実現に努めるとともに、教職員の働き方改革及び次代を担う管理職・教職員の人材育成のために、全県的な協力体制の下、実効ある活動を展開する。
- (4) 県教委、地教委、全連小・東北連小等関係機関との連携を密にし、特に未だ復興半ばである被災校の教育機能の回復・充実、さらには会員が抱える諸課題の解決に向け、計画的に行動・実践できる校長会の充実を図る。
- (5) 管理職の大量退職に伴い、人格、識見及び管理能力等の優れた若手教員、女性教員の積極的な管理職への志願を促し、組織の充実を図る。
- (6) 7月に開催する東北連小福島大会を成功に導くとともに、その成果を全会員で共有する。

2 活動の重点

- (1) 保護者や地域から信頼される学校づくりを目指すとともに、「たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもの育成」を推進する。
【キーワード】：新学習指導要領に基づく質の高い教育の実現と教職員の資質向上
 - 新学習指導要領の円滑な実施とカリキュラム・マネジメントの充実
 - 「『教員の働き方改革』宣言（2020）」の確実な実施と教職員人事評価制度への適切な対応
 - 管理職や教職員の育成・資質向上を目指す研修の充実
 - 心身ともに健やかな子どもの育成を目指す健康課題等の改善、心のケア、SNS等の情報端末の適正な活用と事故防止の啓発
- (2) 東日本大震災・原子力災害対応及びコロナ禍を含む教育諸課題について共有し、各部の活動を連動させることにより、教育の機能を最大限に発揮して教育課題の解決に向け努力する。
 - 県小学校長会のWebサイト等による情報発信と共有化
 - 避難を余儀なくされ避難元で再開した学校を有する支会との密接な連携と協力・支援
 - 県教委及び地教委の教育施策の実施状況や、震災及びコロナ禍等による教育諸課題解決に向けた教育施策の整備状況を、正確に把握するための調査、課題の集約と要望活動の充実
- (3) 支会活動の活性化を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実施を促進する。
 - 学校経営者である校長としての強い自覚と教育課題解決に向けた創意ある実践の促進
 - 県研究主題「たくましく生き ともによりよい未来を創っていく子どもを育てる学校経営と校長の在り方」の下、校長の果たすべき役割と指導の在り方に視点を当てた組織的な研究の推進
- (4) 関係機関等との情報交換や調査目的を明確にした調査データの適切な収集・分析・考察により、教育諸課題の解決に向けた具体的な資料の提供と提言を行う。
- (5) 福島県総合計画、福島県復興ビジョン及び第6次福島県総合教育計画、頑張る学校応援プランに基づく教育の充実について、県教委・地教委等関係機関と連携し、教育施策の積極的な推進に当たる。
- (6) 東北連小福島大会に向け、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、組織的に準備を進める。また、令和9年度に予定されている全連小福島大会の準備を推進する。